

# 6月定例市議会

# 議案審査や一般質問で住民の願い届け 大型開発中止や公正な市政を求め質疑!!

茨木 日本共産党

# 市政報告

第502号  
(発行)  
日本共産党  
茨木市会議員団  
茨木市駅前3-2-5  
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は  
電話&FAX  
(621)8534

6月議会は委員会に付託する議案がなく、本会議のみ3日間開催されました。日本共産党は農業委員会の任命や審議会条例の改正などについて質疑を行い、3人それぞれが一般質問を行いました。

昨年農業委員会制度が改正され、これまで選挙

うになりました。

で選ばれていた農業委員を市長が議会へ推薦し同意を得る方法へと変更されました。これを受けて日本共産党は農業者が参画できる仕組みとなつて

6月議会では他に保育所申込みなどの際の確認書類の簡素化や、現在行われている市道総持寺駅前線の工事期間を1ヶ月延長する議案、救急車などを購入する議案が提案されました。意見書は「森友・加計学園問題の徹底究明を求める」と「共謀罪の創設に反対する」意見書の2件を提案しましたが、賛成少数で否決されました。

また審議会設置条例の一部改正では、改正される児童福祉審議会の公開状況の改善や真に市民参画がすすむ審議会となるよう、市民の願いを審議会に反映する

## 定例市政法律相談のお知らせ

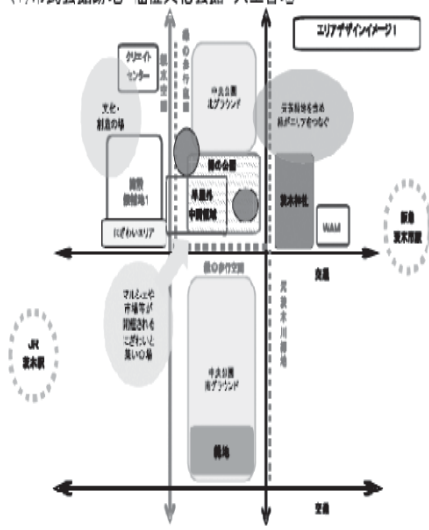
7月21日(金)  
8月4日(金)  
8月18日(金)

いずれも  
午後6:30から

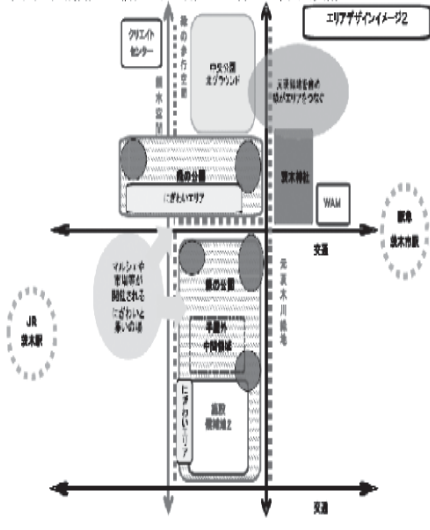
※専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

(1)市民会館跡地+福祉文化会館+人工台地



(2)市民会館跡地+福祉文化会館+人工台地+中央公園南グラウンド



## 市民会館跡地活用 中間報告が出され 議会でも議論始まる

6月議会の議案説明の際に、市民会館跡地活用「コンセプトと敷地の考え方について」(中間報告)が示されました。市の計画でい

くと、今年度は基本構想策定の年です。秋から取組む予定の「茨木市市民会館跡地活用検討委員会」で議論するための基本構想(案作成に向けた現時点での検討内容が示されました。

①市民会館100人会議や跡地活用に関するアンケートで得られた市民の想

②社会情勢・政策課題についての検討③跡地エリア活用におけるコンセプト④必要機能・施設構成のイメージと4点にわたって示された内容について、現時点での日本共産党の考え方を示し、これからの検討について確認しました。

その上で2パターンにわたって示された敷地設定について懸念事項を確認しました。どちらの案でもほぼ毎日利用されている市役所前グラウンドは使用に制限がかかるということがわかりました。(1)案の場合

は、計画を周知するのみで意見を聞く気がありません。市民会館は市の顔であり、整備後は市民に永く愛される施設として、今の間に住民の思いを吸い上げ整備する必要があります。

## 意見書採択でもしつかり議論

【大阪(夢洲)万博誘致決議】は3月市議会でも大阪府より決議採択の依頼が

来ていましたが、日本共産党も含め複数の会派の反対があり提案(本会議上程)は見送られていました。ところが6月議会において、

維新・自民・公明・民進ネット共同提案で本会議上程が強行されました。日本共産党はこの決議に

断固反対の立場から徹底審議しました。ところが提案者のうち答

弁席に着いたのは維新のみで、その答弁は「承知して

「核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築へ

の取り組みを求める意見書」は、当初日本共産党も国連交渉会議へ参加することを求める案を提案していましたが合意が得られず、公明党が提案した案を採用する形で全会一致での採択となりました。しかしあま

りにも消極的な意見書のため、真に核兵器をなくす方向で今回の意見書には賛成すること、国連での核兵器禁止条約交渉会議の日本政府参加は世界からも被爆

者・市民団体からも求められていること、日本共産党も参加していることを賛成討論でつけ加えました。

# 民間彩都東部開発～乱開発、破たんは必至～ 都市再生機構 (UR) も茨木市も手を引けと主張

URが採算がとれないとして事業から撤退して7年。今、主な土地所有者の民間企業が中心となって開発が進められています。その内容と進行状況はますます「こまぎれ」「さみだれ」に「虫食い」となり、計画内容も大型物流施設のオンパレード。環境破壊の乱開発そのものです。茨木市の答弁は、開発許可権者にも関わらず推進組織の事務局になってしまっている法的根拠も示せず、計画内容にも「策定中」としか答えず、無責任に終始しました。

## 問題点①…開発地域を12区分して一体性と計画性なし

開発区域の面積は367ヘクタール(甲子園球場90カ所分)を12に細分化して、開発企業から(株)フジタ、竹中工務店・同土木、清水建設など大手ゼネコンが請負って開発を進める計画ですがバラバラに進めるため、一体性も計画性も担保されていません。(すでに2区画で工事に着手)

## 問題点②…住宅開発はわずかで大型物流拠点の集積地に

URの計画時には居住予定人口3万人の住宅開発とライフサイエンス系の研究施設を中心とした、「東洋のシリコンバレー」をめざすとされていました。ところが今は居住予定人口5千人、産業用地中心の開発計画となったため、モノレールの延伸計画も中止。隣接の山手台への環境破壊も危惧されています。

## 問題点③…(個人)地権者の減歩率は90%

土地区画整理事業の造成費用や道路などの用地は土地所有者の負担で生み出すこととなります。個人地権者から「減歩で9割も面積が減って土地利用ができない」「山林所有のため里山として残したい」との声も多数ある状況です。



# 解同優遇行政の是正で驚くべき答弁



3月議会に続き部落差別解消推進法(以下推進法)の問題点とこれに対する市の対応を質しました。

推進法には国会内外の論戦や運動によって附帯決議が付きましました。今回は附帯決議の中の「過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえこれと「新たな差別を生むことがないよう留意」すること

について認識を質しました。市及び教育委員会は「過去の民間運動団体の行き過ぎた言動」とは、「確認・糾弾会」のことを指すと認められたものの「時代と共に変化する一面もあるのではな



## 共同で策動食い止める

解同優遇行政をめぐっては他党派も問題点を追及しています。一昨年9月議会では前維新市長が提案した子ども・若者貧困対策(\*)を共同で否決しました。しかしそ

の後も解同優遇のための策動が続いており、福岡市政にその流れが引き継がれま

3月に出された「いのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会」の答弁は「貧困問題への対応は、いのち・愛・ゆめセンターの分館を青少年のための施設として独立させて実施」「同センターの職員及び予算の増員・増額」「(同センター)は、民間団体による指定管理者制度導入が最も効果的」としています。

6月議会では推進法を悪用し答申の全面実施を迫る民進ネットに対し、市は積極的な事業展開を答弁しました。一方、市民フォーラムが検討部会事務局である



「スプラザ事業」の運営団体募集を延期する措置をとりました。理由は「詳細に事業を検証して解決すべき課題が発生したため」としては廃止し、自由闊達にその後の活用策を検討すべきです。解同優遇ではダメだという共同を大切に、誰もが気軽に使用できる施設となるよう取組みます。



市会議員  
**大嶺さやか**  
電話090(2)105(0)6635



市会議員  
**畑中たけし**  
電話090(8)447(2)6610



市会議員  
**朝田みつる**  
電話(627)0176